

# 令和8年2月臨時会 建設経済常任委員会記録

令和8年2月2日（月）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室



# 目 次

令和 8 年 2 月 2 日 (月) .....	5 頁
--------------------------	-----



## 令和 8 年 2 月 臨時会 日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	2 月 2 日 (月)	<p>審査日程の決定            上下水道局審査            議案乙第 2 号  <span style="float: right;">〔説明、質疑〕</span></p> <p>商工観光課審査            議案乙第 1 号  <span style="float: right;">〔説明、質疑〕</span></p> <p>建設課、維持管理課、都市整備課審査            議案乙第 1 号  <span style="float: right;">〔説明、質疑〕</span></p> <p>議案審査            議案乙第 1 号・第 2 号  <span style="float: right;">〔総括、採決〕</span></p>

## 2月臨時会付議事件

### 1 市長提出議案

[令和8年2月2日付託]

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号） [可決]

議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号） [可決]

[令和8年2月2日委員会議決]

令和8年2月2日（月）



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 野下泰弘

委員 古賀克則

委員 飛松妙子

委員 下田辰也

委員 和田晴美

委員 中山龍一

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長 鹿毛晃之

経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長 古沢修

商工観光課長補佐兼商工観光労政係長 廣重浩三

商工観光課参事兼産業団地推進室長補佐兼産業団地推進係長 能富繁和

建設部長 沼野猛

建設部次長兼建設課長 藤川博一

建設課長補佐兼庶務係長 下川広輝

建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長 実本和彦

維持管理課長補佐兼流域治水対策室長補佐 山下美知

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

維持管理課維持係長兼流域治水対策室流域治水対策係長 宮田博志

都市整備課長 樋本太郎

都市整備課長補佐兼都市計画係長兼流域治水対策室流域治水対策係総務主査 有馬豊和

都市整備課長補佐兼公園緑地係長 辻亮子

上下水道局長 平塚俊範

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局参事兼管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 於保順一

上下水道局水道課浄水場長 松雪秀雄

上下水道局水道課水道事業係長 立石佳照

上下水道局水道課浄水・水質係長 福田俊英

上下水道局下水道課長 桑形伸

上下水道局下水道課長補佐兼下水道事業係長兼流域治水対策室流域治水対策係  
総務主査 古賀咲子

上下水道局参事兼下水道課長補佐兼下水道施設係長 中牟田恒

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

#### 5 日程

審査日程の決定

上下水道局審査

議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

商工観光課審査

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課審査、都市整備課審査

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

1人

7 その他

議員傍聴 1人

牧瀬昭子



## 上下水道局

### 議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

#### 藤田昌隆委員長

これより、上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 犬丸章宏上下水道局管理課長

議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、御説明をさせていただきます。

委員会資料に沿って説明させていただきます。委員会資料の2ページを御覧いただきますようお願いいたします。

今回の補正につきましては、国の経済対策などにより、下水道事業に係ります国庫補助金の内示があったことに伴うものでございます。

まず、資本的収入につきまして、補正の概要を申し上げます。

款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、国庫補助金の内示に伴い、建設改良費の財源に充てるため、補正するものでございます。

項2国県補助金、目1国庫補助金につきましては、国庫補助金の内示による補正でございます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

続きまして、資本的支出につきまして、補正の概要を申し上げます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、国庫補助金の内示に係る事業費として、浄化センター耐水化工事、菅きょストックマネジメント実施設計、西田川排水区雨水整備工事に要する経費について補正するものでございます。

#### 桑形伸上下水道局下水道課長

続きまして、施設建設費の補正に係ります工事等の概要について説明させていただきます。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

浄化センター耐水化事業の業務委託になります。

鳥栖市浄化センターは、市内で唯一の下水道処理場であり、洪水ハザードマップにおいて指定された3メートルから5メートルの浸水想定区域に含まれています。

そのため、浸水被害から施設を守るため、耐水化を施す計画としております。

図面の右側が北を指しておりますが、まず、図面中央、縦に通っております県道中原鳥栖線より北側の水処理施設側、右側のほうに施設をぐるりと囲むように約5メートルの耐水壁を設置し、被災時に下水処理に大きな影響を及ぼす水処理施設側から優先的に対策を進めていく計画としております。

現在、赤色の線の部分を第1期工事として、令和7年から9年度で耐水化を設置する工事を実施しているところです。

次に、委員会資料の5ページをお願いいたします。

管きょストックマネジメント事業の実施設計の予定箇所になります。

第1期ストックマネジメント計画の中で点検調査を実施した結果に基づき、図面内、赤線部を改築工事の必要な箇所として総延長329メートルにおいて実施設計を行う予定としております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

西田川排水区雨水整備事業の舗装工事になります。

雨水管設置工事は、令和7年度をもって既に完了しております。今後は、工事後の舗装の本復旧を行う計画としております。

今回は、図面内赤色着色部、延長280メートルを実施する予定としております。

以上で、議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **和田晴美委員**

御説明ありがとうございます。

防水壁の工事ということで、以前同じような御説明を受けて委員会でも御質問させていただいた中で、ちょっと物々しいので、イラストじゃないけれども、住民の方がちょっとほっこりする景観的なものをどうにかできないかという質問がありましたが、その後いかがでしょうか。

#### **桑形伸上下水道局下水道課長**

今のところは、まだ具体的に何かというのはありません。

#### **和田晴美委員**

承知しました。



商工観光課関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### **古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

一般会計補正予算中、商工観光課関係分について御説明をいたします。

委員会資料2ページをお願いいたします。

物価高騰対策といたしまして、鳥栖市応援商品券発行事業を実施いたします。

次のページ、3ページをお願いいたします。

事業内容といたしまして、使用期限までの転入及び出生届出者を含む全市民に1人当たり6,000円の商品券を配布いたします。

配布方法は、世帯主宛ての簡易書留等、配布時期は、7月中旬頃を予定をいたしております。

使用方法につきましては、取扱店で額面どおりの金券として使用でき、お釣りは出ません。

使用期間は、7月中旬頃からお盆及びお正月を挟みまして、年明けの1月中旬頃までを予定をいたしております。

次のページ、委員会資料の4ページをお願いいたします。

両年度をまたぎますので、繰越明許費を設定いたします。

次のページ、委員会資料の5ページをお願いいたします。

事業費の明細の見込みの額でございます。換金原資が4億6,200万円、商品券の換金手数料等が1,114万3,000円、印刷広報費及び通信運搬費が4,902万6,000円、管理費が1,883万1,000円、合計5億4,100万円の見込みでございます。

以上、説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **下田辰也委員**

説明ありがとうございました。

前回、一回説明を受けておりますが、この配布時期については、7月中旬予定となっておりますが、住民の方からいつ頃ねとよく言われますけれども、この時期が早まることはないんですか。

#### **古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

今、お示しをしておりますのは最長での時期を設定するという形……、最長といいますか、時間がかかっての時期をお書きしておりますけれども、これから事業者を選定をいたしまして、事業者と協議の上、前倒しにできるものについては前倒ししてまいりたいと思っております。

**下田辰也委員**

近隣自治体でも結構早めに出されるところもありますので、できるだけ早く出していただければと思っております。よろしく申し上げます。

**和田晴美委員**

私からも質問させていただきます。

今回は商品券を全世帯に配布ということで説明を受けておりますが、前回はとっちゃんP A Yという違う方法で活用していたかと思っておりますけれども、今回の方法をとった理由について御説明いただけますでしょうか。

**古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

前回まではプレミアム付商品券ということで、申込みをいただいて申込み多数の場合には抽せんという形で行ってございましたけれども、今回の交付金の趣旨が物価高騰対策としての国民に対する交付金の趣旨が強うございますものですから、市長の意向もございまして全市民に公平に商品券を配布するという事業で行わせていただくことといたしております。

以上でございます。

**和田晴美委員**

ありがとうございます。

前回のプレミアム付商品券につきましては、低所得者の中でも本当に状況が厳しい方が1冊も買えないという御意見もいただいておりますので、市長の全世帯についていう部分はある意味違う支援の方法で、そういう方にもしっかりと支援が行き届くというふうに思っております。

それでは、次の質問に移りますけれども、今回、1人当たり6,000円っていう、この6,000円の根拠について御説明いただけますでしょうか。

**古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

主要事項説明書に書いておりますとおり、今回、国庫支出金といたしまして、物価高騰対応の交付金が財源となっておりますけれども、この財源だけでは賅えませんので、そのほかに一般財源からも支出を予定いたしております。この財源のバランスを考慮いたしまして、1人当たり6,000円としたところでございます。

以上です。

**和田晴美委員**

ありがとうございます。

臨時議会に当たって、他市町の状況を見ましたら、同じような商品券を配布するっていうことになると、1万円、また、最高で2万円というところもありました。

もちろん、それぞれの市町の単費が登載されておりまして、聞くところによりますと鳥栖市の場合は財政がいいということで国からの交付金についてもちょっと控え目な金額ということで。それであれば、市民の目線で言いますと、市の単費のほうを増やしていただいて1万円近くになったら助かるという御意見がありますけれども、それに関してはいかがお考えでしょうか。

#### **古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

私もそれがいいとは思いますが、おっしゃられた中にありますとおり、今回の交付金の配分を見ますと、御承知かもしれませんが、県内10市中、額面的には5番目の金額で交付がなされておりますが、これを人口当たりの1人当たりに直しますと、県内20市町あるわけですが、1人当たりは最低の20番目の額の交付となっております。

ですので、ほかの市町がより高額で給付をされるということについては、国からの交付金の差が大きく関わっていると。

ただ、先ほども申し上げたとおり、今回、交付金の額だけではなくて一般財源までも入れてそのバランスを見て額を決定しておりますので、そこは御理解をいただきたいというふうに考えます。

#### **和田晴美委員**

分かりました。御説明ありがとうございます。

他市町の状況も比較しつつ、そして、鳥栖市の財政のバランスも取って、この6,000円っていうのを決定したということで御説明賜りました。

それでは続きまして、聞くところによりますと、とっちゃんP A Yの長所といたしまして、パーセンテージが非常に高く、100%近い実績がある中で、この説明の中では今回につきましては80%ぐらいの実行パーセンテージになるんじゃないかということなんですけれども、残り20%は1月に何%か分かって——1月以降に配付をしました、使わない人、使ってる人がいらっしゃいます。使えなかった分の費用として、1月以降にまた20%、何らかに使うというふうに説明を受けておりますけれども、そのスケジュールについて御質問させていただけないでしょうか。

とっちゃんP A Yは、およそ99%から98%ぐらい実行が完了していたんですね。これに関しては、大体80%ぐらいじゃないかというふうに聞いておりますが、そのような考えで進めていると。この20%をどうするか、スケジュールも含めてお尋ねさせてください。

## 古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

過去の事例で80%という御説明を申し上げたのかもしれませんが、それはコロナ禍において実施をいたしましたクーポン券事業というものでございまして、それを2回行っておりまして、市民1人当たり2,000円、500円券を4枚配布をさせていただきました。

その際は、コロナ禍の地元事業者支援、経済対策が主な目的でございましたので、その消費を促すと。簡単に言えば、地元の飲食店であったりとか、お菓子屋さんであったりとか、そういったところの消費を促すということでございまして、いわゆる大店法という、大型商業施設については取扱いをできないようにして実施を行いました。

それと併せて、使用に対する条件といたしまして、例えば、500円の商品券を使うに当たっては1,000円以上の商品またはサービス、飲食をしていただいたものに対して、500円券を使用できる、半分を使用できるというような条件設定をして、より経済波及効果が高いような形で実施をいたしました。

コロナ禍の経済対策でございましたものですから、そういった条件等もございまして、第1回目の使用率が85.1%。

2回行いましたと言いましたけれども、2回目が88.2%ということで、全市民に配った事例を仮に申し上げた説明をしたものと思いますけれども、今回はそういった上限等を取りまして、大型商業施設についても日用品を販売するスーパーについてもコンビニについても幅広く取扱い店として取り扱っていただこうと思っております。

それと、先ほど言った1,000円につき500円とか、そういった条件もなくして額面どおりで、いわゆる金券と変わらず使用できるということでございますので、議員が言われた商品券の場合は99%とかいう使用率でございましたけれども、担当課としてはそういった条件を取っておりますのでより使いやすくなっているものと思われま。

ですので、先ほど申し上げたとおり、お盆、それから正月を使用できる範囲に含めまして、9割を超えるんじゃないかというふうに見込んでおりますので、2割残るといような心配は今のところ想定はしておりません。

以上です。

## 和田晴美委員

ありがとうございました。

非常に安心したところではありますけれども、もう少し、先ほどの質問の中で100%に満たなかった分の商品券についてはどのようにされるのか、国に返すわけではないと思うので、1月以降に、例えば95%とか90%であればまああの金額になるかと思えます。その点についても説明いただけますでしょうか。

## 古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

100%に満たなかった分については、ほかの事業に振り分けられるものというふうに考えておりますので、ほかの事業の財源となるものと思います。

## 和田晴美委員

ほかの財源になるってということで承知しました。

それでは、最長が7月からという点で、最長なので業者さんの御準備もあるということで、7月からと御説明をいただいておりますが、前倒しになることが可能であれば前倒しするという説明を受けました。

その点で質問させていただきたいと思いますが、前倒しになる可能性といたしまして、私たちのほうで考えたのが、これまでのとっちゃんP A Yの企業さんなどを活用すると要領が分かっているから早くなるんじゃないかということでした。

私もなるべく早いほうが——特に4月などは入学時期に入りまして、物入りが多い御家庭も多いので、願わくば4月ぐらいから始めてほしいというふうに思って質問させていただきたいと思います。

これはもう少し早まる方法っていうのがないのか、配布するまでのスケジュール感がどういう流れで時間がかかるのか、早まるのかっていう分の御説明をお聞かせいただけますでしょうか。

## 古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

スケジュール感で申しますと、まず、本日議決を受けましたならば、印刷、それから発行する事業者等の公募に入りたいと考えております。

公募につきましては、より効率的に配布及び使用していただくためにも提案を受ける形を想定しておりまして、ある一定の提案を考えていただく期間、そういったものが必要ではないかというふうに考えています。

ですので、具体的に申し上げますと、この後、手続を経まして、公募の開始を2月の中旬から下旬あたりで行いまして、それから、事業者のほうに提案を考えていただく。

その選考を3月の下旬ぐらいになろうかと思っておりますけれども、そのあたりでする必要があるかと。3月下旬に選考を行いましたら、先ほど申し上げたとおり、その事業者とより効率的に使用率を上げるってということについては、まず、この商品券を取り扱っていただく店舗を増やす必要がございます。

これまでの商品券事業とはまた別ですので、新たに募集から開始をするんですけれども、取り扱っていただく店舗を募集をいたしまして、それから、商品券の発行につきましても偽造防止、改ざん防止等には念には念を入れて行いたいと思っておりますので、そういった点にも提案を

いただこうとは思っておるんですが、そういった印刷、それと、市民の皆様への配布の期間が必要になってまいりますので、7月中旬っていう配布時期をお示しをしたところでございます。以上です。

#### **和田晴美委員**

ありがとうございます。

偽造防止だとか、より早くするために検討する時間を企業に設けるっていうところで、スケジュール的には先ほど御説明いただいたスケジュールで進めていくと。

何かちょっと首をかしげるところがありまして、検討する時間はあるけれども、そのスケジュールでいくとちょっと……、一生懸命頑張っていて御準備していただいているのは分かるんですけども、市民の方からは本当に少しでも早くってような御意見をニュースを聞くたびに問合せをされます。

なので、もう少し早くできないかというところを企業さんの御協力も得ながらしていただきたいと思います。

あともう一つ、最後になりますけれども、こういった商品券などが世帯に配られた場合、随分昔のことではありますけれども、DVなど家庭の状況に非常に問題がある家庭で、一時的に安全のために住居を離れているという方がいらっしゃいますが、その方がどうしても受け取ることができなかった、DVの加害者が受け取ってしまって悔しいというような御意見を結構いただきました。

なので、それについての御質問なんですけれども、そういう一時的に自らの安全を守るために住所にいない方が受け取れる方法っていうのはあるか御質問させていただきます。

#### **古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

商品券を配布するに当たっては、そういった配慮が必要な方については、担当課で把握をしておると思いますので、そこは担当の課と協議をして行き渡るようにしたいと思っております。

以上です。

#### **和田晴美委員**

分かりました。

本当にいろんな事情で配慮が必要な方っていう方がいらっしゃいますので、違う所管ではありますけれども、柔軟な対応をしていただくっていうことで、私のほうにそういった御相談があったときには、なるべく早く住所を置いている市町に御相談くださいっていうふうに伝えたいと思います。私の質問は以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかには。

### 飛松妙子委員

3 ページの主要事項説明書の中に、「全市民（使用期限までの転入・出生届出者を含む）」と書かれていますが、事例を挙げていただいて、例えば、使用期限を1月末までにした場合に  
どういう日にちの転入者・出生届出者を含む全市民という意味なのか教えていただけますか。

### 古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

使用期限の末日を休日に持ってこようというふうに思っております、仮に日曜日といたしますが、そうしましたら、通常転入の届出があるのが金曜日まででございますので、それまでは市民課のほうで手続されたときに即配布を行いたいと思っております。

よろしいですか。

### 飛松妙子委員

使用期限日までにされると期限過ぎちゃうなと思ったものですから。

そうすると、金曜日ということは2日前が使用期限の2日前ということで分かりました。

ありがとうございます。

それから、先ほど少し出ましたけど、市内の事業者、店舗をもっと増やしていきたいってことだったんですが、現在、プレミアム付商品券をしていただいている店舗にも募集をかけて、なおかつ募集をかけられるのか、プレミアムの方はそのままもう対応できるのか、どういう考え方なのかをお願いします。

### 古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

プレミアム付商品券事業の方にも再度御案内をする形になります。

というのが、プレミアム付商品券事業をするということで御賛同をいただき参加をしていただいておりますけれども、今回は中身がプレミアム付商品券事業ではございませんので、そのまま継続されるものとは思いますが、申込みについては改めて行っていただくことになろうかと思っております。

それに併せて初参加の方っていうか、初めて取扱う店舗さんにもより広く参加を募りたいというふうに思っております。

以上です。

### 飛松妙子委員

ありがとうございます。

次に、プレミアム付商品券のときに換金を忘れてできなかった事業所さん、店舗さんがあるってことをお聞きしているんですが、1か月、2か月過ぎて気づいてしまったけれどもちょっと遅かったっていう、そういう場合に換金の期限はいつまでですっていうそういう御案内とかがあるのかどうか教えていただけますか。

**古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

換金につきましては、より丁寧に行っております。

というのが、まず文書でお知らせするのはもちろんなんですが、1件、1件御連絡がつくまでお電話をして、換金期限ですというのを100%お伝えするようにしております。それまでに店舗をやめられたとかいうのは除いて、営業中のところについてはお電話で換金を促すっていうか、お知らせをして換金期限の周知徹底を図っておるところです。

**飛松妙子委員**

100%換金の電話をしていただけるってことで、ちょっと安心をいたしました。

それから、広報費なんですが、ここに26万6,000円っていうところで、前回のプレミアム付商品券のときは340万円ぐらいかかっているんですが、今回、これだけ抑えることができる要因を教えてくださいませんか。

**古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

説明のときにも申し上げましたけれども、プレミアム付商品券については、応募をしていただいて、それから御購入をしていただく。

応募が多数の場合は抽せんとなりますけれども、その応募がなければ売れ残ってしまうというような形で、事業効果を発揮できないということがございますものですから、より多くの市民の方に広報が必要ということで、新聞それから折り込みであったりとかテレビCMであったりとか、市報とかホームページはもちろんなんですけど、そういった多種多様なお知らせをしております。

ただ、今回は市民の皆様のお手元に何もされなくてもお届けをいたしますので、その費用が必要ないということがございます。

よろしいでしょうか。

**飛松妙子委員**

ありがとうございます。

そうなってくると、プレミアム付商品券での通知費だとかホームページの作成費だとかを考えると、やっぱり600万円ぐらい安く全市民の方にお届けしたほうが費用的には少なくなるのかなっていうことで、今後、プレミアム付商品券にしてもそうですけど、やっぱり物価高対策としては全市民に行き渡るようなやり方のほうがより効果的な対策につながるのではないかと思います。ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

**下田辰也委員**

初めてなんですけど、5ページの今のでちょっと教えていただきたいのですが、管理費の中でコールセンター運營業務等とありますけれども、これはコールセンター業務委託をされる費用ですか。

**古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

先ほど申し上げたとおり、業者へのお知らせであったりとか、いろんな問合せに対して対応していただくように委託を考えております。

**下田辰也委員**

これは、とっちゃんPAYのときのコールセンターと同じ形でされるんですか。

**古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

今のところの想定はそうでございます。

その部分についても事業者からの提案を募って、よりよい方法にしていきたいとは思いますが、以上です。

**下田辰也委員**

ありがとうございました。

**野下泰弘委員**

和田議員の質問の中に、今回、鳥栖市の重点交付金が県内でも一番低いっていう答弁がございました。

私は、鳥栖市がなぜ県内で一番交付金が少ないのかがちょっと疑問に思ってしまった。

今回、どういった数字が反映して鳥栖市が県内で一番低い数字になったのか、担当課も違うと思いますし、もちろん国が決めたことですが、もし分かるのであれば教えていただければと思います。

**古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

おっしゃられるとおり、国が決めたことですので正確なことは分かりませんが、私を感じるというか、個人的なことにはなるかもしれませんが、和田議員も言われたとおり、財政力指数、そういったものが関係しているのではないかというふうに思われます。

以上です。

**野下泰弘委員**

ありがとうございます。

私も確定ではないですがその財政力指数が……、すみません、これは国に言うことなのでめときます。

**藤田昌隆委員長**

私が質問してよろしいですか。

今回、市民の方は、これは商品券というか金券という思いをされている方があって、例えば、新聞代とか電気代の代わりに使えないのかとか、そういう方もいらっしゃるんです。

ここにもありますが、取扱店が市内の事業所または店舗と書いてあるんで、例えば、新聞販売店とかいう形であった場合にそこがこれを扱うとなれば使用できるのか。

できないなら早く手を挙げてもらった方の一覧表をいち早く配らないと、非常に市民の方が混乱するということが一つ。

もう一つは、世帯主にお金を配る場合に世帯の子供の中に東京に転勤になったとか、東京の大学に行ったとかいう場合に、世帯から外れたと、そういう場合はどういう換算になるのかな。

期限内に生まれたら赤ちゃんにも出しますよね、その間に転入してきた人にもあげますよと。ところが、転出をした人はどこで一回絞るのか、期限をつけるのか、そこを知りたい。

それと3番目。いろんな印刷とかございますが、こういうものに関しては、地元企業をどう考えているのか、スピード感が地元企業になかったらもう使えませんか、地元企業というのが頭の中にあるのかどうか、この3つをお願いします。

#### **古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長**

まず1点目の取扱店舗の周知を早くということにつきましては、先ほど取扱店の募集をして、なるべく多くの取扱店、新聞屋さんでもいいと思いますが、そういったものを取りまとめて一覧表は商品券発送と同封をいたしたいと思います。

その後、増えるものについては随時ホームページ等でお知らせをするしかないんですけども、ある一定程度につきましては、商品券と一緒に発送を行いたいと。

2点目の基準日でございますけれども、なるべく発送日から近いところで基準日を設けてその基準日に住民登録をされていらっしゃる方——DV等の配慮の必要な方は別としてですね。その抽出につきましては、発送日より近いところで基準日を設けて抽出を行って世帯主宛てにお送りをする。

その後、転出されるとか死亡される方もいらっしゃいますけれども、その分については、基準日のところから世帯主の方のお手元には行くっていう形になろうかと思えます。

よろしいですか。

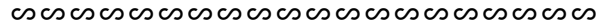
#### **藤田昌隆委員長**

今の基準日なんですが、私が考えたのは、今日この議会でこの案件が成立した場合、今日が基準になって、世帯っていうか扶養されている方も全部この人たちを——7万7,000人でありまして、今日を基準に在籍している——要するに、世帯とかその家族の中に住民票を持っておられる方を全部、東京に行かれてもきちんとこのお金が回るのかなと思っていたんですが、



藤田昌隆委員長

再開いたします。



建設課、維持管理課、都市整備課

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

藤田昌隆委員長

これより、建設部関係議案の審査を始めます。

初めに、建設課・維持管理課の審査を行います。

議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

沼野猛建設部長

令和8年2月臨時会、建設経済常任委員会建設部関係の審査に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

本委員会で御審議をお願いする議案は、乙議案の歳入歳出予算と繰越明許費の補正でございます。

内容といたしましては、国の補正予算に伴うもので、道路橋梁費の道路舗装事業と都市計画費の公園施設長寿命化事業をそれぞれ補正しております。

今回の土木費の補正額といたしましては、7,707万円となり、当初から合計いたしますと34億9,498万4,000円となっております。

詳しくは各担当課長から説明させますので、何とぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長

それでは、議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、維持管理課関係につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の令和7年度補正予算に対応するものでございます。

資料につきましては、建設経済常任委員会の補正予算説明資料に基づいて御説明をいたします。

資料の2ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、建設課受入れ分として、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金、及び款23市債、項1市債、目4土木債、節1道路橋梁債につきましては、社会資本整備総合交付金として道路舗装事業に係る国の補正予算の交付決定に伴い、国の補助金を補正及び起債額を補正するものでございます。

内容につきましては、歳出で説明いたします。

続きまして、歳出について申し上げます。

3ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路舗装費、節14工事請負費につきましては、4ページの主要事項説明書をお願いいたします。

永吉・重田線につきましては、GLP鳥栖中央交差点付近から南側へ約160メートルの区間の舗装打替えを実施する予定といたしております。

また、平田・養父線につきましては、安良川に架かる岸田橋付近から東に210メートルの区間を実施する予定といたしております。

次に、繰越明許費について御説明をいたします。

資料5ページをお願いいたします。

今回、補正予算に計上いたしております道路舗装事業費につきましては、冒頭申し上げたとおり、令和7年12月の国の補正予算に対応するものでございます。

履行期間といたしましては、本年10月末といたしております。

以上で説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **下田辰也委員**

御説明ありがとうございました。

4ページの平田・養父線で、今、岸田橋から東百何十メートルと言われましたけれども、これは令和7年度の補正であって、その西側の麓刑務所付近までは令和8年度になるんですか。

#### **実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長**

この事業は、そもそも令和8年度に取り組む予定でございましたものを、国の補正予算の関係で前倒しでさせていただくようになっております。

本来なら3月の議会で当初予算の議決をいただいてから新年度からスタートということになりますけれども、今回、先に2月にさせていただくことで、工期を2か月ぐらい早めて実施するようになったものでございます。

以上です。

#### **下田辰也委員**

実は、麓刑務所前の交差点は、山浦町のほうにも何度も近隣の住民の方から音がすると。補修の上に、上積み、上積みされて余計音がひどくなったということで、山浦町の区長さんのほうからも要望があっていると思いますけれども、できれば損傷度が高い路線というなら、こちらのほうもどうにかならないかなと思って。麓刑務所は今年度予算じゃないんでしょうか。

#### **実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長**

今、お話いただいた件につきましては、岸田橋までですので岸田橋から先は次のタイミングになるだろうと思います。

#### **下田辰也委員**

これは数年前から大型車とかが夜中に通ったりして、音で起きるとかそういう声を自分も聞いたんですけど、区長さんも聞いてあって何回も相談をされているようです。できれば麓刑務所までできないかなと思って。

今日も通ってきたんですけど、アスファルトの補修をしたところにまた上に載せて、載せてしているような感じで結構段差があつて余計音がひどくなってるんじゃないかなと思って、どうにか対処ができないかと思ってお願いをしたところです。

#### **実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長**

おっしゃるように、どうしてもわだちで道路がへこんだところに幾らアスファルトを敷いても根本的な解消にはならないということで、今回、この平田・養父線につきましても、もう基盤からしっかりやり直すような工事となりますので、どうしても費用と時間がかかるものですから、どうしてもその区間としては短くなります。

おっしゃるように住民さんからそういったお話があることは私も聞いておりますので、できるだけ速やかにやっていきたいと思っております。

以上です。

#### **下田辰也委員**

早急に対応できるようにお願いをしておきます。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかに。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

私はちょっと要望で。

説明資料の中で、例えば、平田・養父線とありますけど、公共物とか何か地図が見やすいように……、どこやろうかって言わないかん。

みんな選挙で隅々まで回りますけど、全部知ってるわけじゃないんで、できたら相手に少し分かりやすく、どこの場所というふうに記載をしていただきたいと思います。

#### **実本和彦建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長**

確かに地図の中にもっと分かりやすい公共物があればいいんですけども、もしそういった場所が分かりにくい場合は、せめて私の口のほうでもどこの前の道ということを知るような説明に変えていきたいと思います。

#### **藤田昌隆委員長**

例えば、中学校とか市役所とかああいうのがあれば、大きく載せて目印としてほしいと思います。

以上です。

ほかに。

[発言する者なし]

それでは、質疑が終了しましたので建設課、維持管理課関係議案に対する質疑を終わります。

#### **樋本太郎都市整備課長**

それでは、続きまして都市整備課分につきまして御説明を申し上げます。

資料のほうは6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節3都市計画費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の内示に伴う補正でございます。補助率につきましては、事業費の2分の1でございます。

続きまして、款23市債、項1市債、目4土木債、節3都市計画債につきましては、公園整備事業の市債でございます。

続けて、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園管理費、節14工事請負費につきましては、公園整備工事費でございます。

こちらにつきましては、恐れ入りますが8ページのほうをお願いいたします。

事業名、都市公園遊具等改修事業（公園施設長寿命化事業）でございます。この事業の目的といたしましては、安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、令和5年度に見直した鳥栖市公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の更新を図るものでございます。

2番の事業内容について御説明させていただきます。

今回、蔵上東公園、蔵上北公園など7公園の遊具14基の改修を行うものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明申し上げます。

款8土木費、項4都市計画費、事業名、公園施設長寿命化事業につきましては、国の補正予算に対応するため工事請負費を繰り越すものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

どうもありがとうございました。

御意見のある方は挙手の上、よろしく申し上げます。

**飛松妙子委員**

説明ありがとうございます。

都市公園は現在14基の補修ということですが、残りは何基ぐらい予定があるのでしょうか。

**樋本太郎都市整備課長**

お答えいたします。

現在、全部で令和10年度を目標に240施設を更新する予定でございまして、残りが令和6年度末時点で66施設になります。

**飛松妙子委員**

都市公園は25公園あって遊具が86基って以前お聞きしてたんですが、今の施設ってというのはどういう基準で施設って言われてありますか。

**樋本太郎都市整備課長**

施設ってというのは、公園施設は遊具、それから園路、それから木柵とかいうものがございませう。

今回の遊具につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、公園施設長寿命化計画につきまして、令和5年度に見直しをさせていただきましたので、その計画に基づいて更新をさせていただくものでございます。

**飛松妙子委員**

遊具は86基で間違いなかったですか。25公園の遊具は。

**樋本太郎都市整備課長**

85基でございます。

**飛松妙子委員**

その85基で現在予定をされているもの、終わっているものがあると思うんですが、残り何基ぐらい予定をされているか教えていただけますか。

#### 樋本太郎都市整備課長

令和5年度の見直し時点で、85基を全部点検させていただきまして、施設を更新しなくていいと言われたものが、52基でございます。

健全度判定がCのものにつきましては、こちらについては、耐用年数が9割を経過したものが対象となってまいりますので、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、恐らく十数基になってくるのかなというふうに考えております。

#### 飛松妙子委員

計画的にさせていただいてるっていうところでありがとうございます。

それから、経過年数が確か議案質疑で答弁されてありましたよね。すみません、ちょっと書きそびれてしまったので経過年数が何年以上なのか教えていただけますか。

#### 樋本太郎都市整備課長

平均の遊具の経過年数ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

約26年というふうにお答えさせていただきました。

#### 飛松妙子委員

分かりました。ありがとうございます。

#### 藤田昌隆委員長

ほかには。

[発言する者なし]

じゃあ、発言させていただきます。

今、公園を見ていて非常に感じるのが、新聞でよく遊具に手を挟んでとか古くなってけがしたっちゃうのはあるんですが、公園全体と考えて、例えばフェンスとか、それから、草が伸び放題で草刈りとか、そっちのほうも追いついていないような気がするんです。

特にフェンスなんかは破れていけばそこから子供が道路に飛び出すとか、そういうふうなことが考えられますので、子供の安全をまず守ると。

今、異常気象で思うのは、あずまやとかあれば日よけになるじゃないですか、熱射病対策とか。そういうものを少し、遊具を新しくするだけじゃなくて——当然それも大事なんですけど、もっと大事なのは子供が安心して遊べるスペースを作るというのが私は大事だと思うんです。

だから、遊具もそうなんですけど、そういう子供の安全性を考えて、もう一回公園内を見直して、そうした上でまたいろんな対策を立ててもらいたいというふうに強く思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに。

**古賀克則委員**

遊具として考えてある遊具ってどんなのですか。

**樋本太郎都市整備課長**

今回は、現在設置しておりますのがスプリング遊具14基でございます、こちらは幼児を対象とした遊具になります。

ですので、スプリング遊具そのものを設置するかどうかはまた地元にお聞きして検討することになりますが、基本的には、幼児を対象にした遊具を設置することになるかと思っております。

以上でございます。

**古賀克則委員**

ありがとうございます。

そのほかの遊具とかはどういうのがあるんですか。

**樋本太郎都市整備課長**

遊具につきましては、年齢層に応じた形でいくつかございます。

幼児用ですとか、小学生を対象とした児童遊具、それから、複数の遊具が合体してできた複合遊具とか、そういったものもございますし、あさひ新町のほうにも設置しておりますけれども、大人向けの健康遊具といったものも設置させていただいている状況でございます。

以上でございます。

**古賀克則委員**

子供たちの声を聞くと、公園でキャッチボールをしたらいかん、ボール蹴りをしたらいかん、大きな声を出さないでくれっちゅう……、もう遊ばれんやんっちゅうのが実情なんです。

そういった部分で、例えば、さっき言われたように草とか周りの塀とかいろんな管理とかをして、もう自由に遊んでいいよとかそういう声かけとか——あんまり度が超えたらいかんですけど、実情、遊ばれんけんが、道路でボール蹴りをしている、公園に行つてすればいいやんっちゅうても、いや怒られるもんっちゅうのが現状なんですよ。

そういったところの何か打開策やないけど、何かそういう考えはあるのかなと思って。

**樋本太郎都市整備課長**

お答えいたします。

これは、以前から和田委員のほうからも一般質問で御質問いただいております。

こちらにつきましては、そういった質問も受けて、ルールの見直しとかも検討はいたしてお



これより、総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

まず、飛松議員、よろしく申し上げます。

#### **飛松妙子委員**

総括といたしましては、応援商品券発行事業を待ち望んでいらっしゃる方々がたくさんいらっしゃると思いますので、できるだけ早く手元に届けるように取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

また、遊具に関しましては、安心、安全のためにいろいろな遊具の新設や改修をしていただいておりますが、併せてフェンスも設置していただいたことで、特に今泉町の公園のところは安心、安全に車も通れるようになりましたので、今後とも遊具だけに限らず施設の安心、安全の取組、対策をよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

下田議員。

#### **下田辰也委員**

鳥栖市応援商品券が7月に予定されておりますけれども、住民の方にいち早く手元に届くように前倒しができればよろしく願いをいたします。

それと先ほども申しましたけれども、道路です。

平田・養父線の住民の方から声をかけられると、苦情じゃないんですけど、ちょっと心配されているところがありますので、そこが優先的にされるように努力をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

古賀議員。

#### **古賀克則委員**

同じようなことを言うんですけど、市民は本当に待ち望んでおられますので、できるだけ早く配れるようにぜひお願いします。

それと、公園関係と遊具関係とかは子供たちの遊ぶ大事な部分です。これも早急にお願いします。

それと、西田川の排水区の舗装関係も、もちろん舗装関係大事なんですけど、県が受け持つところが物すごく崩れて大変な目に遭ってますんで、そこら辺のやり取りとかも、県への要望

とかもしっかりお願いしたいと思っています。

私のほうからは以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

和田議員。

#### **和田晴美委員**

重複いたしますけれども、まず1点目が、鳥栖市応援商品券発行事業なんですけれども、同様にいち早く届けてほしいと。

なぜならば、他市町がもう既に開始しておりまして、待っている人たちの声を直接うかがうもんですから、早めてほしいと思い今回の議会に参加しております。

スケジュール感だとかの御説明をいただいたものの、私といたしましては他市町ができることが鳥栖市でできないのかっていうような思いは若干残った御答弁でしたので、すみませんが、早めていただきたいと私からもお願いでございます。

それと、事情のある家庭が非常に多いと私は思っております。世帯主に送る際は、そういった世帯による事情をしっかりと連携を取って把握した上で配布の準備を進めていただきたいと思っております。

2点目が、都市公園遊具等改修事業の件なんですけれども、ほかの委員さんからもお話がありましたとおり、遊具の活用については、私自身も受けておりまして、12月の議会で御提案などさせていただきました。

それを改めて言いますと、草刈り問題もありまして、他の空き地、私有地にはなりますけれども、空き地、空き家などがあります。

そういった分を草刈りをする代わりに子供たちに使わせていただくなども要望がありましたら、仲介役としてしていただき、そういった要望にも応えていただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、老朽化した道路舗装事業です。

補正が入りました分で、これに関しては、工事が始まると地元の方がよかった、工事してくれるっていうことを市民自身感じるころだと思えます。

下田委員からもありましたとおり、あそこにつきましては、おっしゃるとおり大型トラックが通ることで特に音が安眠を妨げるっていうふうなことと、加えて振動があるっておっしゃるんですよね。非常に振動があって特に2階なんかは振動を感じるっていうふうに言っておりますので、もし工事をする際は、そういった御意見のほうも御参考の上、来年度も引き続き進めていただきたいということが私からの御意見でございます。

よろしく願いいたします。



議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

藤田昌隆委員長

初めに、議案乙第1号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）についてお諮りをいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。



議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第2号令和7年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）についてお諮りをいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



藤田昌隆委員長

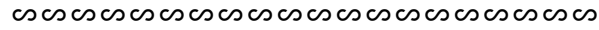
以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

本日議決した本案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。



**藤田昌隆委員長**

以上で全ての日程が終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

**午前11時57分閉会**

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長

藤 田 昌 隆

